

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
1	37	17-18	<p>裁判そのものに国民が参加する制度としては、司法制度改革の一 <small>かん</small>環として2009年に導入された裁判員制度がある。<u>20歳以上（2022年4</u> <small>▶NAVI p.38</small>月から18歳以上に変更）の国民から選ばれた裁判員が、殺人など重 大事件の第一審で、有罪か無罪か、</p>	<p>裁判そのものに国民が参加する制度としては、司法制度改革の一 <small>かん</small>環として2009年に導入された裁判員制度がある。<u>18歳以上</u>の国民か <small>▶NAVI p.38</small>ら選ばれた裁判員が、殺人など重大事件の第一審で、有罪か無罪か、</p>
2	39	左段 11	<p>■ 裁判員の選任とその役割 ■</p> <p>裁判員は、選挙人名簿（<u>18歳以上</u>）をもとにつ くられる裁判員候補者名簿からくじで選ばれ、 1つの事件ごとに裁判所の選任手続きによって</p>	<p>■ 裁判員の選任とその役割 ■</p> <p>裁判員は、選挙人名簿 <u>を</u>もとにつくられる裁 <small>(削除)</small>判員候補者名簿からくじで選ばれ、1つの事件 ごとに裁判所の選任手続きによって</p>